



# 議会だより

No.159

発行  
令和5年  
1月26日(木)



「大・中・小」と、大きなベッドカバーから小さなポーチまで多種多様な作品ができて楽しめます。また、ボランティア活動で「長崎タオル帽子の会」に入会し、がん患者支援のためのタオル帽子をつくり、寄贈して喜ばれています。作品づくりより、口の動きが多く、笑いのたえないサークル活動です。

### サークル紹介 No.15

#### 《レモンスター（手芸）》

◎活動内容（手芸・パッチワーク）  
毎週月曜日 9時30分～16時30分  
場 所 川棚町中央公民館  
会 費 無料（材料は各自持参）  
◎代表者 岸野 和子  
連絡先 82-5964

P.2 行政デジタル化推進

P.3 町長給料20%カット **公約**

P.5 一般質問 **6名が登壇**

# 行政のデジタル化を推進

～～新規に条例を制定～～

令和5年1月から子育て関係及び介護関係を先行実施



川棚町情報通信技術を活用した行政手続きの推進に関する条例

12月定例会は、12月7日から15日まで開催され、補正予算6件、新規条例1件、条例改正4件及び契約1件を審議し、可決しました。

町関係の手續等（町の機関等に対する申請等並びに町の機関等がおこなう処分通知等、縦覧等及び作成等）を、インターネットによりおこなうことが出来ることとする条例。

問

手續の推進状況について毎年度公表する内容はどのようなものか。

答

今後規則で定める。達成状況をきちんと説明できる公表にしたい。

問

申請や通知の「到達」は、どの時点か。

答

相手方のファイルに書き込まれたときである。

以上で、総務厚生委員会に付託となりました。

## 《総務厚生委員長報告》

手續き等に関する利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため、この条例は可決すべきものと全会一致で決定した。

**採決** 質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

## 職員の定年等に関する条例の一部改正

職員の定年年齢を現行の60歳から65歳に引き上げるもので、主な内容は次のとおり。

- ① 定年を65歳とする（令和5年度から段階的に2年毎に1歳引き上げ、令和13年度から65歳となる）。
- ② 役職定年制を設け、60歳に達した後の4月1日から管理監督職以外の職に降任する。
- ③ 60歳以降の給料は、7割水準とする。
- ④ 定年前再任用短時間勤務制を設ける（経過期間中は、暫定再任用制度を設ける）。
- ⑤ 任命権者は、職員が60歳に到達する年度の前年度に、情報提供及び意思確認をおこなう。

問

退職金はいつ支払うのか。

答

事務組合に委託しているが、当面60歳と聞いている。

問

役職定年制による降格は、どこまで降ろすのか。

答

管理職手当を受ける6級より下になる。

問

職員の新規採用はどうなるのか。

答

情報提供と意思確認制度によって、早めに判断して補充を考えることになる。

採決

討論はなく、全会一致で原案可決しました。



### 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員について育児休業をすることができるよう措置されたので、育児休業をすることができない非常勤職員の範囲等を規定するもの。

**採決** 質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

### 町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正

町長の給料の月額を、令和5年1月から12月までの間、20%減額するもの。

**問** 浮いた財源を情報発信力強化に充てるという考えのようだが。

**答** 情報発信を担当する職員の募集要項を作っており、来年度公募する。

### 反対討論 小田議員

給料減額の公約に賛同して投票した人は少ないと思うので、反対する。

### 賛成討論 炭谷議員

公約は守るべきであるので、賛成する。

### 反対討論 高以良議員

報酬審議会で決められた額は減額すべきではない。発信力強化の財源は町で確保すべきであるので、反対する。

### 賛成討論 田口議員

反対の気持ちはわかるが、公約は守るべきであるので、賛成する。

**採決** 賛成多数で原案可決しました。

### 地域見守りネットワーク協議会設置条例の一部改正

所掌事務の規定を整理するとともに、庶務担当課を長寿支援課に変更するもの。

### 問

所掌事務から「災害時の備え」を削除したのは何故か。法により努力義務があるのでないか。

**答** 日常的な見守りを地域全体でおこない、災害時とは切り離して考える。また、対法による努力義務は、防災計画及び個別避難計画の策定で対応する。

**採決** 討論はなく、全会一致で原案可決しました。

### 工事請負契約の締結(町道新谷二反間線)

幅7mに拡幅する。3年計画でおこなう。

**問** 河川の排水能力は、現河川と同じである。

**答** コンビ二側は、出入口をつくる。

**採決** 討論はなく、全会一致で可決しました。

### 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」提出についての請願

《総務厚生委員長報告》  
(9月定例会から継続審査)  
不採択とすべきものと決定した。

### 賛成討論 炭谷議員

小規模事業者等への配慮がなく、悪影響を受ける心配があるので、請願に賛成する。

### 反対討論 堀池議員

税の公平性の観点から、全員が消費税を納めるべきであるので、請願に反対する。

**採決** 賛成少数で不採択としました。

### 一般会計補正予算(第7回)

#### 歳入

- ・ふるさと応援寄附金 1,000万円増
- ・国庫支出金、県支出金 2,593万円増

#### 歳出

- ・ワクチン接種費 1,950万円
- ・農業経営体経営持続支援事業(肥料高騰対策) 400万円
- ・肉用牛経営基盤維持支援事業(飼料高騰対策) 100万円
- ・農地農業施設災害復旧費(令和4年台風11号被害) 701万円
- ・公共土木施設災害復旧費(令和3年豪雨被害) 1,500万円

# 11月臨時会（11月11日）

## 一般会計補正予算（第5回）

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援…………… 8,215万円  
住民税非課税世帯へ5万円

## 一般会計補正予算（第6回）

- 保育所等原油価格・物価高騰対策支援…………… 121万円  
保育所等施設8か所へ 前年度実績の10%相当分
- 物価高騰対策子育て世帯緊急応援（商品券又はクオカードなど）…………… 2,828万円  
未就学児1万円、高校生2.5万円、大学生3万円、町外通学児1.2万円
- 運送事業者燃油価格高騰対策支援…………… 350万円  
町内貨物運送事業者へ支援
- 町内事業者燃油等価格高騰対策支援…………… 3,229万円  
町内に本社、支社、営業所を有する事業者 400事業所
- 学校給食費支援…………… 1,289万円  
原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援  
令和5年1月～3月分の学校給食費を免除

議席番号10は欠員

賛否表		議席番号													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	12	13		
○は賛成 ●は反対		結果	表決数 賛成:反対	福田 徹	小谷 龍一 郎	毛利 喜 信	初手 安 幸	堀池 浩 浩	山口 隆	小田 成 実	田口 一 信	高以 良 壽 人	炭谷 猛	水谷 末 義	堀田 一 徳
11月臨時会	令和4年度 一般会計補正予算 (第6回)	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月臨時会	町議会議員の議員報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部改正 ほか2件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度一般会計補正予算（第7回） ほか5件		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町情報通信技術を活用した行政手続の推進に関する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の定年等に関する条例等の一部改正		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の育児休業等に関する条例の一部改正		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正		原案可決	9：3	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○
川棚町地域見守りネットワーク協議会設置条例の一部改正		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結（町道新谷三反間線道路改良工事 （その1））		可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」 提出についての請願		不採択	1：11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●

## 地方自治に貢献

### 森田 宏さん 旭日単光章を受章

平成10年から平成27年までの5期にわたり、町議会議員として、地方自治の発展に貢献されました。  
その功績を称え、内閣府から、高齢者叙勲「旭日単光章」の勲章が贈られました。



## 一般質問 6名が登壇!

一般質問は、12月7日(水)におこなわれました。

## 町長・教育長の考えを問う!

### 一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録は、ホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- 1 福田 徹** 議員 (P.6)  
☆観光施設運営についての民間力活用は  
☆「私たちのふるさと100選(仮称)」の選定を
- 2 山口 隆** 議員 (P.7)  
☆新型コロナの学校教育への影響は
- 3 堀田 一 徳** 議員 (P.8)  
☆不登校児童生徒への対応は
- 4 堀池 浩** 議員 (P.9)  
☆観光協会を指定管理者とした経緯は  
☆带状疱疹予防ワクチン接種に助成を
- 5 初手 安 幸** 議員 (P.10)  
☆下組ポンプ場の今後の計画は
- 6 田口 一 信** 議員 (P.11)  
☆防災士資格取得への支援を  
☆マスクをはずすことの勧奨を  
☆マイナンバーカードのリンクの拡大を

## 観光施設運営についての 民間力活用は



福田 徹 議員

町長

選択肢の一つである

大崎半島は、風光明媚な自然環境で多くの方に親しまれている。大崎公園、くじゃく荘及びおさいの湯を指定管理者として川棚町観光協会に運営委託しているが、収益改善が課題となっている。先日、「川棚町観光施設運営あり方検討委員会」から今後の運営についての答申があった。

**福田** 条例では、観光施設の設置目的は、「町民のために」となっているが、答申では条例などの整理も必要とあるので、今後の検討過程で町民へのアンケートも必要と思うがどうか。

**町長** あり方検討委員会から令和4年9月29日に答申があり、今後の大崎半島内観光施設の運営について検討するため庁内に「観光施設運営検討会議」を設置した。10月27日に検討を開始し、近隣市町の状況を調査している。

方向性が決定し条例の整備が必要と判断されれば、町民アンケートも選択肢の一つとして検討したい。

**福田** 検討会議のメンバーは。

**副町長** 私が会長で、副会長は総務課長、委員は企画財政課長、産業振興課長、財政管財係長、企画振興係長及び商工観光係長である。

**福田** 町内の有識者で更なる検討はおこなわないのか。

**町長** 有識者である「あり方検討委員会」から答申されているので、あらためての検討会は考えていない。

**福田** 答申では、民間力の活用を推進するように求めているが。

**町長** 現時点では、今後の

観光施設の管理運営に対しての方針、方向性は決定していないが、民間力の活用については選択肢の一つとして検討したい。

**「私たちのふるさと100選(仮称)」の選定を**

町内には文化財が多数あり、史跡や遺跡、戦時遺構が登録され、案内板や標柱が設置されているが、まだまだ町民に知られていないところが多い。

**福田** 民話などの舞台や地域での言い伝えがあるものを含めて100か所を選定し、案内板を設置して町民に広く周知してはどうか。

またそれを題材に「町民かるた」や「町民検定」に活用してはどうか。

**教育長** 町内には案内板21基及び標柱26基があり点検をおこなっているが、劣化が進み順次取替えや



ひっぼがし (平島)



百津聖観音と塩釜大明神 (上百津)

補修が必要である。新たな案内板や標柱は多額の費用を要するので設置する考えはない。「町民かるた」や「町民検定」に関しては、まずは川棚町史談会や文化団体等と意見交換をおこないたい。



山口 隆 議員

## 新型コロナの学校教育への影響は

### 新型コロナに起因する 不登校者は1人である

教育長

新型コロナの影響で、運動会や遠足などの学校活動が制限され登校意欲が下がったり、休校による生活のリズムが戻らないことなどによって、全国で小中学校の不登校が過去最多となっている。

**山口** 本町における不登校の実態及びそのうち新型コロナに起因する不登校の実態はどうか。

**教育長** 令和3年度30日以上登校しなかった児童生徒は、小中合計で32人である。うち新型コロナに起因する者は、1人であり、持病のある家族が持込み感染を心配されたものである。

**山口** 不登校者は増えているのか。

**教育長** 数はそれほど増えていない。

**山口** 年間30日とは連続的なのか、断続的なのか。

**教育次長** 32人中90日以上欠席が15人である。

**山口** 不登校者は家庭ではどのように過ごしているのか。

**教育長** 外には出ないで、通常は家庭で過ごしている。

**山口** ひきこもりになるのでは。

**教育次長** そのような事例も見られるので、スクールソーシャルワーカーが児童相談所や医療機関受診を勧めている。

**山口** 不登校者に対して学校はどのように対応しているのか。また改善されているのか。

**教育長** 担任を中心に家庭訪問や定期的連絡で保護者・本人との連絡体制を構築している。また学校内では全職員で情報を共有し、定期的にケース会

議をおこない個別の支援指導方針につなげている。

登校日数が徐々に増えている者も見られるが、完全に解消された児童生徒は3人ほどである。

**山口** 不登校者の学習についてはどのように対応しているのか。また到達度チェックは。

**教育長** プリント配布、タブレット活用などによる。到達度はプリントで確認できる。

**山口** 学校外のフリースクールなど子どもたちの居場所づくりは考えないのか。

**教育長** そのような場所は非常に有益なので、本町でもつくっていく必要があると思う。

**山口** いじめ、反社会的行動の発生事例は。

**教育長** 冷やかしゃ、からかいはあるが、反社会的行動や新型コロナに起因するいじめはない。

なお、新型コロナ感染症に対する正しい理解の習得と、差別や偏見など人権視点での指導にも努めている。

**山口** 新型コロナ禍の中で  
の学校行事の対応は。

**教育長** 各学校とも児童生徒の負担が増えないよう、各種行事の精選や実施方法・実施時期の変更などの工夫をおこなっている。

**山口** ウイズコロナ、アフターコロナの取組みは。

**教育長** 感染リスクを低減して学校運営を継続する必要があるので、これまでどおり、手洗い、換気、3密回避といった対策に努めていく。

## 不登校児童生徒への対応は

教育長

ケース会議等を開催し  
対応している



堀田 一徳 議員

不登校の児童生徒は10年前に比べると増加している。令和3年度で42件の相談があつている。

**堀田** 不登校の生徒が、同学年の生徒に遅れることなく高校受験ができるよう配慮されているか。

**教育長** 教育支援コーディネーター2名を置き、ケース会議を定期的を実施するほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員と連携協力を図っている。また定期的な家庭連絡、家庭訪問、面談などを通じて保護者との緊密な連携を図っている。

学習支援においては、別室での学習室を支援員との連携により運営しているほか、タブレットを活用したり、リモート授業の実施やタブレットでの学習など、遅れを少しでも解消できるように対応し、高校受験をできる

よう配慮している。

**堀田** 不登校児童生徒が自宅学習、図書館など学校以外で勉強を受ける場合の出席扱いは。

**教育長** 文部科学省の通知により、不登校児童生徒が学校以外の施設において指導等を受けている場合、一定の要件を満たす場合には出席扱いとすることが可能となる。

出席扱いとすることは学校長と教育委員会が連携して判断する。

**堀田** 不登校児童生徒に多様な体験学習を実施する考えは。

**教育長** 体験学習は、将来の社会的自立に向けた主体的な生き方の選択ができるきっかけを増やすことができるので、県の推進事業の活用を検討している。

**堀田** スクールカウンセラー1、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員の増員の考えは。

**教育長** スクールカウンセラーは、川棚小学校と中学校に各1名、石木小学校と小串小学校をグループとして1名配置されている。

スクールソーシャルワーカーは、教育委員会に1名が配置され4校を担当している。

心の教室相談員は、町の単独事業として中学校に1名配慮している。

スクールカウンセラーについて増員の要望があるので、次年度県に要望したい。

**堀田** 担任教諭への支援体制は。

**教育長** 様々な専門スタッフと連携協力し、支援体制を整えている。

**堀田** 保護者の相談窓口は。

**教育長** 特に窓口は設けていないが、気軽に相談できる雰囲気づくりをして養護教諭や校長、教頭等が対応している。



川棚中学校



堀池 浩 議員

## 観光協会を指定管理者とした 経緯は

「くじゃく荘」オープン時から  
管理運営を委託した

町長

大崎半島全体を川棚町観光の中心として、その管理を川棚町観光協会に委託している。

令和3年に「川棚町観光施設運営あり方検討委員会」が設置され、そのあり方についての答申が令和4年9月に出された。

**堀池** 川棚町観光協会を指定管理者とした経緯は。

**町長** 昭和44年に国民宿舎「くじゃく荘」がオープンし、当時の町長が会長を務める観光協会に管理運営が委ねられ、平成15年の地方自治法の一部改正により指定管理制度に移行した。

平成16年に完成した「しおさいの湯」も施設利用の活性化につながるとして、観光協会を指定管理者としている。

各施設を一体的に管理運営することで、より効果的な事業展開ができる。と判断し現在に至っている。

**堀池** コロナ禍以前の従業員の内訳及びそのうちの本町住民は。

**町長** 令和元年度の従業員は、常勤役員1名、正規職員14名、非正規職員31名の46名である。そのうち町内在住者は37名である。

**堀池** 地産地消の状況は。

**町長** 米は木場の棚田米を使用している。肉・野菜・魚のほか、酒類やその他食材も町内店舗から購入している。

**堀池** しおさいの湯入館者及びくじゃく荘の宿泊者の内訳は。

**町長** しおさいの湯の入館者は、年間約13万人で、町民利用者は30%の3万9000人である。

くじゃく荘の宿泊者は年間1万4700人であり、町民宿泊者は10%の1470人である。

**堀池** 他町の観光協会は収益事業はないが、収益事業がある本町の観光協会のあり方をどう考えているか。

**町長** 宿泊施設等を観光協会に指定管理者として運営させている自治体はほとんどない状況である。

現在の川棚町観光協会のあり方については、他市町の収益事業がない観光協会とは違った特性を持っており、役割が根本的に異なっていると考え



くじゃく荘からしおさいの湯を臨む

### 带状疱疹予防ワクチン 接種に助成を

带状疱疹は、加齢やストレスなどで免疫力が低下した際に発症し激しい痛みを伴う。

**堀池** 50歳代からの人口構成は。

**町長** 令和4年11月末現在、50歳以上は7209名であり全人口の53.6%である。

**堀池** 全国では带状疱疹予防ワクチン接種に助成する自治体が出てきているが、本町でも助成する考えはないか。

**町長** 国においても効果等の検証が完了していないので、本町独自の補助制度を設ける考えはない。

## 下組ポンプ場の今後の計画は

### 公共下水道事業計画で 方向性を位置づけたい

町長



初手 安幸 議員

公共下水道事業として実施する雨水排水対策は、自然を相手に取り組む事業でもあり多額の費用を要するが、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりは極めて重要で、計画的な事業の推進が求められる。

**初手** 下組ポンプ場のポンプの自動運転に向けての検討はしているのか。

**町長** 令和4年6月の点検結果では、施設・機器等の老朽化が見受けられるが1号電動ポンプとバイパスゲートの自動運転は可能と判断されたので、7月上旬から10月下旬まで自動運転を実施した。その結果一定の効果があつたと判断されたので、今後も自動運転をおこなうように考えている。

**初手** 点検では施設自体についての指摘事項等はなかったのか。

水道課長 施設の老朽化が

激しく、多くの指摘事項があつた。しかし修繕をするにしてもポンプ1台当たり数千万円の費用が見込まれることから、当面は最低限の修繕で対応していきたい。

**初手** 令和3年度に実施した下組排水区浸水シミュレーションの結果を踏まえた今後の取組みは。

**町長** シミュレーション結果の報告書では、下組ポンプ排水区ではポンプ場の更新、中組排水区ではポンプ場とバイパス管の新設により浸水を解消できることが示されている。

今後、令和7年度までに公共下水道事業計画で方向性等を位置づけ、併せて雨水管理総合計画の策定に向けて協議・検討したい。

**初手** 町内には、城山地区など排水がうまくできていないところがあるが、

それも含めて雨水対策を具体化していくのか。

**水道課長** シミュレーションをおこない、計画に載せていきたい。

**初手** 宿地区の雨水排水の対応は。

**町長** 中組排水区にポンプ場とバイパス管を新設すれば浸水を解消できるといふ結果が示されているが、一方で下組ポンプ場の建替えの必要性も示されているので、用地や財政面、施設全体の維持管理等総合的に勘案し検討していきたい。



下組ポンプ場

**初手** 雨水排水事業は補助対象になるのか。

**町長** 国交省所管の防災・安全交付金を利用可能と判断している。

**初手** 少しでも早く雨水排水対策に着手できるような早目に検討を始める必要があるのでは。

**水道課長** 老朽化が進んでいる下水道施設の修繕等にも多額の費用を要すると見込まれるので、そのことも考慮しながら、できるだけ早急に雨水対策も進めていきたい。

**初手** 今後10年間くらいの事業計画の策定が必要ではないか。

**町長** 令和7年度までに変更を予定している公共下水道事業計画の中で方向性等を記載し、同時に雨水管理総合計画の策定に向けて協議・検討したい。



田口 一信 議員

## 防災士資格取得への支援を

旅費を支援しており、受験料・  
認証料の支援を検討する

町長

防災士は、国家資格ではないが、地域の防災活動に役立つとともに、住民の防災意識を高めて地域の防災力を強くすることができ資格である。

田口 町内の防災士の登録者は何名か。

町長 12名が登録されている。その他に受験資格取得要件の3日間受講された方がおられる。

田口 地域の自主防災組織には防災士が1人もいない地区もある。町内に50名程度となるよう資格者を増やす考えはないか。

総務課長 防災士が増えることは非常に良いことであり、3日間の講習には旅費を支援している。自主防災組織のリーダーを育成して、地域での役割や機能をどのように果たすのか、整理していきたい。  
なお平成25年度からこ

れまで29名の方が3日間の講習を受講をしている。

田口 地域での任務を果たすことを条件に、受験料や認証料を支援できないか。

総務課長 県内の各市町を参考に検討したい。



マスクをはずすことの  
勸奨を

コロナの新規感染者はやや減少し、政府は屋外でのマスクははずしてもよいといっている。マスクは人々のコミュニケーションを大きく阻害させる。

田口 第8波が終わっても、日本人はこのままマスクをはずさないのでは、ないかと思われるので、積極的にマスクをはずす呼びかけをしたらよいと思うがどうか。

町長 マスク着用は、個人差や場所及び環境に合わせた対応が必要であると思う。  
新型コロナウイルス感染症が収束するよう念願する。

田口 特に中学3年生は、マスク顔しか同級生の顔が思い浮かばないまま卒業することが心配されるが、教育長の感想はどうか。

教育長 学校では、マスクをはずしなさいとは指導していない。この3年間、コロナに対する生活習慣が身につけているので、学校側がはずしなさいとは言えない。

マイナンバーカードの  
リンクの拡大を

旅行をする場合、コロナワクチンの接種証明書またはPCR検査の陰性証明書が必要なきがある。マイナンバーカードに記憶させることでカードの利便性がよくなり、それがカードの取得促進にもつながる。

田口 社会のIT化の流れの中で、マイナンバーカードと接種記録をリンクするシステム構築を国へ提案する考えはないか。

町長 スマホによる接種証明アプリの取得を推進している。

田口 アプリは数名分の表示ができる仕組みとはならないか。

健康推進課長 1名分の表示は可能であるが、複数名の表示はできない。

## 東彼杵郡町村議会議員研修会

期 日 令和4年11月18日 (金)  
場 所 東彼杵町総合会館  
内 容 「災害に備えるための一歩」  
講演

講師

日本防災士会長崎県支部  
支部長 旭 芳郎 氏

講演のポイント

- ・ 自主防災組織はなぜ必要か
- ・ 自主防災組織は何をするの
- ・ 具体的にどうするの

講演の後、茶園・大野原演習場・千綿駅・道の駅「彼杵の荘」を視察

多くの災害被災地でボランティア活動に参加された講師の言葉だけに、非常に重みがあり内容が充実していました。



## 議員と語ろう会

議員と語ろう会は、町内の各種団体や行政地区から、町政や町議会に関すること等さまざまなテーマを掲げて申し込みがあった場合、議員が出向いて、ざっくばらんに意見交換をする場として開催します。

お気軽にお申し込み下さい!!  
お待ちしております。

開催を希望される場合は、開催予定の1ヵ月前までに、開催申込書を提出して下さい。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

TEL 0956-82-5216 (直通)

## 第2回議会だより読者モニター会議を開催しました

期 日 令和4年12月16日 (金)  
場 所 川棚町中央公民館  
内 容 意見交換会

主な意見と感想

- ・ 文字が大きくなり、読みやすくなった。
- ・ 色調は優しい色合いである。
- ・ QRコードを導入してほしい。
- ・ 見出しに工夫がほしい。

多くの意見や感想をいただきましたので、今後の編集に活用していきます。

## 3月定例会のお知らせ

3月7日 (火) に開会予定です。

現在議場の改修工事がおこなわれていますが、3月定例会は、改修後の議場で開催される予定です。

## あとかき

昨年は、新型コロナウイルス感染症との闘いに加え、ロシアによるウクライナ侵攻への対応と大変な1年となりました。

侵攻による原油等の高騰に対応しては、国として早期に対応すべく検討されています。

コロナ感染症も第8波となつていますが、5回目のワクチン接種も始まり収束へ向かうことを願っています。

また、軽症者への経口薬承認もあつておりますが、感染予防の基本であるマスク・手洗い・うがいの励行、また、3密を避ける等、十分な注意を払い、良き1年にしていきたいでしょう。(堀池)

○12月定例会は、16人の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 小田 成実  
副委員長 高以良壽人

堀池 浩  
田口 一信  
炭谷 猛  
水谷 末義

発行責任者 村井 達己